

環境経済委員会

産業部中央卸売市場

浜松市中央卸売市場経営戦略の策定について

1 趣旨

中央卸売市場事業を将来にわたり安定的に継続するため、中長期的な経営の基本計画として「経営戦略」を策定するもの。

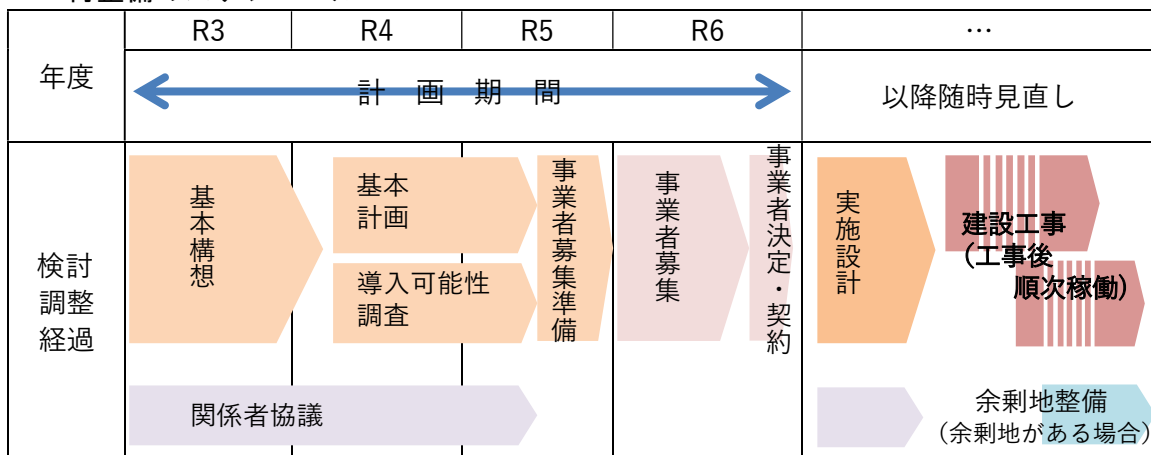
2 背景

- ・総務省から公営企業の経営健全化に向けた「経営戦略」を令和2年度末までに策定することの要請。
- ・改正卸売市場法の基本方針では、中央卸売市場が公正かつ安定的に業務運営を行うことにより、高い公共性を果たしていくことを期待。
- ・中央卸売市場では市場関係者との協議のもと、平成28年6月に「浜松市中央卸売市場経営展望」を策定しており、これを土台に作成。

3 経営戦略の概要

- (1) 計画期間：令和3年度から令和6年度の4年間
 現在検討を進めている再整備計画策定の目標年度である令和6年度までとし、以降は必要に応じて見直すものとした。
- (2) 対象：中央卸売市場事業
 引き続き特別会計の独立採算を維持していくものとする。
- (3) 事業の見通し
 取扱高は前年度比1%減とし、引き続き維持・回復に努めるものとする。
- (4) 施設の見通し
 当面は施設の維持修繕に努め、新たな改修投資は行わないものとする。なお、基本構想、基本計画の策定にあたっては民間活力の活用の可能性を踏まえ、取り組んでいく。
- (5) 組織の見通し
 再整備基本構想策定に伴う、管理運営体制の見直しは具体化するまでは、現状の組織・運営体制を継続する。

4 再整備のスケジュール



※建設工事期間は整備内容により異なる。

浜松市中央卸売市場経営戦略

団 体 名 : 浜松市

事 業 名 : 中央卸売市場事業

策 定 日 : 令和 2 年 12 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 6 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用	事業開始年月日	昭和54年
職 員 数	15 人	市場種別区分	中央卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	昭和54年	次回再整備予定年度	令和3年度 基本構想策定予定
広 域 化 実 施 状 況	-		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	警備、建物管理、清掃等、施設維持管理にかかる一部業務を民間委託	
	イ 指定管理者制度	-	
	ウ PPP・PFI	-	

(2) 使用料形態

売上高割使用料の 概 要 ・ 考 え 方	(浜松市中央卸売市場業務条例施行規則別表第2による) 卸売業者市場使用料:1月につき1月の卸売金額の1,000分の2.5に相当する額 仲卸業者市場使用料:1月につき、仲卸業者が条例第22条第1項の許可に係る取扱品目に属する物品を市場の卸売業者及び仲卸業者以外の者から買い入れて市場内において販売した場合におけるその買入れ物品の1月の販売金額の1,000分の2.5に相当する額	
施設使用料の 概 要 ・ 考 え 方	(浜松市中央卸売市場業務条例施行規則別表第2による) 種別により定められた額(別紙のとおり)	
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成31年4月1日	

(3) 現在の経営状況

年間取扱高 (t) ※過去3年度分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計	
	H29	74,173	28,085	25,783		2,514	130,555	
	H30	71,351	28,484	22,428		2,730	124,993	
	R1	74,239	26,724	22,521		2,478	125,962	
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計	
	H29	17,628	10,753	27,405		587	56,373	
	H30	16,266	10,980	22,676		600	50,522	
	R1	15,592	10,935	21,453		558	48,538	
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29	118%		H30	109%		R1	121%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H29	87%		H30	74%		R1	87%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H29	0%		H30	0%		R1	0%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	H29	91%		H30	89%		R1	92%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H29	0%		H30	0%		R1	0%

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

収益的収支比率は100%以上となっており、単年度収支黒字を維持している。
経費回収率については100%を下回っているが、これは、営業外収入の光熱水費納付金を考慮すれば、著しく悪化しているわけではない。

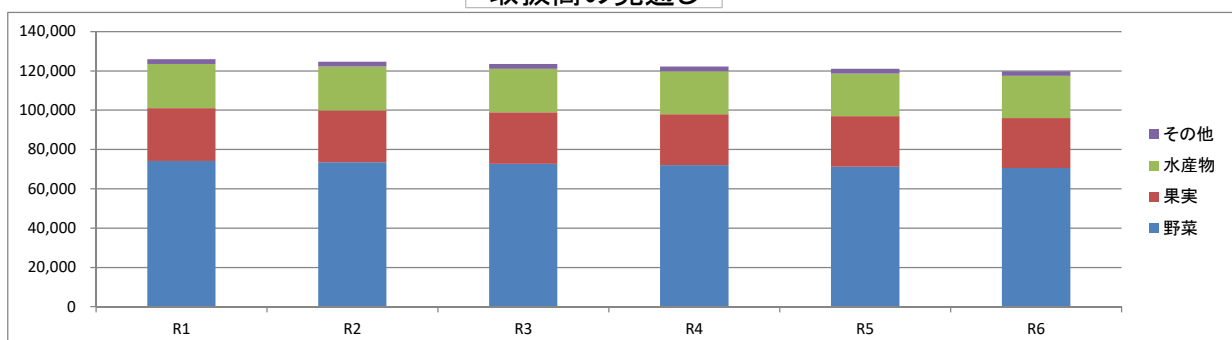
2. 将来の事業環境

(1) 取扱高(t)の見通し

販売・経営力の強化や情報発信機能の強化などにより取扱数量の維持に努めるが、物流の多様化による市場外流通の増加や、少子高齢化・人口減少等の社会的要因も踏まえ、前年比1%減で推計した。

取扱高の見通し

単位:t

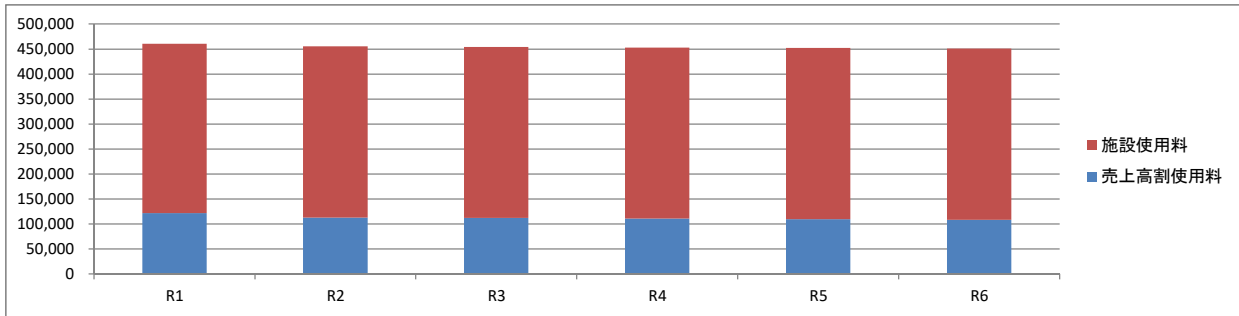


(2) 使用料収入の見通し

売上高割使用料については、近年は取扱高の減少が単価増につながらないことから、取扱高の減少に連動するものと仮定し、前年比1%減で推計した。
 施設使用料については、引き続き空き区画の解消に努めるものとし、現状維持にて推計した。

使用料収入の見通し

単位:千円



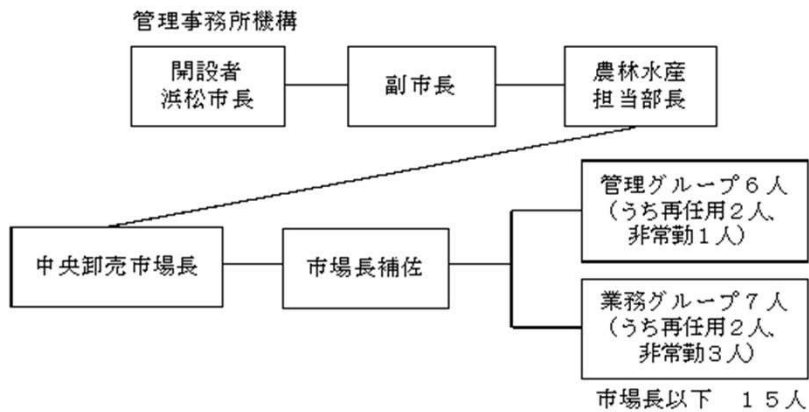
(3) 施設の見通し

当面は施設の計画的修繕に取り組むこととし、施設の再整備については以下のスケジュールで行う予定。

- R2 あり方検討
- R3 基本構想策定
- R4~6 基本計画、民間活力導入可能性調査等

(4) 組織の見通し

再整備基本構想の策定に伴う管理運営体制の見直しが具体化するまでは、現状の組織・人員体制を継続する。



3. 経営の基本方針

- 1 市場管理・運営の効率化
- 2 販売・経営力の強化、集荷力の拡大

再整備基本構想の策定と併せ、経営の基本方針を具体化していく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙様式第2号のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	今後、再整備基本構想の策定と併せ、具体化していく。 引き続き独立採算の運営を継続する。
-----	--

- ・投資の平準化に関する事項
再整備の事業化までは新たな投資は行わない。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	今後、再整備基本構想の策定と併せ、具体化していく。 引き続き独立採算の運営を継続する。
-----	--

- ・売上高割使用料単価に関する事項
現行単価にて算出した。
- ・施設使用料単価に関する事項
現行単価にて算出した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費に関する事項
再整備基本構想策定に伴う管理運営体制の見直し具体化するまでは、現状の人員体制で算出するものとした。
- ・委託費に関する事項
施設の維持管理については業務委託により、引き続き適正かつ効果的に実施するものとした。
- ・防災・安全対策に関する事項
市場は生鮮食料品等の流通における基幹インフラであることから、市民サービスの低下を生じさせることのないよう、市場機能のライフラインとなる電気・給排水設備の整備を優先して計画した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	社会環境の変化に対応した施設整備と持続可能な管理・運営体制を実現するため、再整備の方針や手法、維持管理のあり方を含めた基本構想の策定について、民間活力の活用の可能性を踏まえ、取り組んでいく。
投資の平準化	当面は新たな改修投資は行わない。
広域化	—
その他の取組	再整備基本構想策定にあたっては、施設再配置やダウンサイジングなど、効率的な物流機能や整備費用圧縮の手法を検討していく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	再整備の事業化までは現状のままとした。
企業債	—
繰入金	—
資産の有効活用等による収入増加の取組	再整備基本構想の策定にあたっては、余剰地の利活用等、民間等との連携強化を通じた資産の有効活用事例も踏まえ検討していく。
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	施設保守や点検業務等について、一定の包括的な業務委託など、施設維持の合理化や行政サービスの効率化を図っていく。
管理運営費	再整備の事業化までは現状のままとした。
職員給与費	再整備の事業化までは現状のままとした。
その他の取組	再整備に要する経費については、事業化が図られ次第盛り込んでいく。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	公設市場は、地域住民に対する生鮮食料品等の安定的な供給という公共の必要性から設置されたものである。
公営企業として実施する必要性	生鮮食料品等の流通における公正かつ円滑な取引を確保する上で重要な役割を担っている。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	再整備基本構想策定の進捗状況に従い、随時見直しを進めていく。
---------------------	--------------------------------

投資・財政計画
(収支計画)

30

1

(単位:千円, %)

年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
区分									
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	665,058	638,825	633,111	631,981	630,862	629,755	628,658	
	(1) 営 業 収 益 (B)	450,094	460,457	455,400	454,270	453,151	452,044	450,947	
	ア 料 金 収 入	450,094	460,457	455,400	454,270	453,151	452,044	450,947	
	売 上 高 割 使 用 料	127,308	121,715	113,000	111,870	110,751	109,644	108,547	
	施 設 使 用 料	322,786	338,742	342,400	342,400	342,400	342,400	342,400	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)								
	ウ そ の 他								
	(2) 営 業 外 収 益	214,964	178,368	177,711	177,711	177,711	177,711	177,711	
	ア 国 (都 道 府 県) 補 助 金	3,775							
	イ 他 会 計 繰 入 金								
	ウ そ の 他	211,189	178,368	177,711	177,711	177,711	177,711	177,711	
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	544,507	460,610	585,325	583,532	582,681	581,947	581,345
		(1) 営 業 費 用	514,239	444,978	568,291	568,291	568,291	568,291	568,291
		ア 職 員 給 与 費	92,512	89,610	99,252	99,252	99,252	99,252	99,252
		ウ ち 退 職 手 当							
イ そ の 他		421,727	355,368	469,039	469,039	469,039	469,039	469,039	
(2) 営 業 外 費 用		30,268	15,632	17,034	15,241	14,390	13,656	13,054	
ア 支 払 利 息		7,530	5,539	4,549	2,756	1,905	1,171	569	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息									
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 分									
イ そ の 他		22,738	10,093	12,485	12,485	12,485	12,485	12,485	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	120,551	178,215	47,786	48,449	48,181	47,808	47,313		
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	143,139	84,973	57,889					
	(1) 地 方 債								
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債								
	(2) 他 会 計 補 助 金								
	(3) 他 会 計 借 入 金								
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金								
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	38,826							
	(6) 工 事 負 担 金								
	(7) そ の 他	104,313	84,973	57,889					
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	235,092	206,951	105,643	43,120	39,901	31,411	32,014
		(1) 建 設 改 良 費	168,073	137,941	57,889				
		ウ ち 職 員 給 与 費							
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	67,019	69,010	47,754	43,120	39,901	31,411	32,014
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金							
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金							
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金									
(5) そ の 他									
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 91,953	△ 121,978	△ 47,754	△ 43,120	△ 39,901	△ 31,411	△ 32,014		

別表第2（第41条関係）

種別		金額
卸売業者市場使用料		1月につき 1月の販売金額の1,000分の2.5に相当する額
仲卸業者市場使用料		1月につき 仲卸業者が条例第22条第1項の許可に係る取扱品目に属する物品を市場の卸売業者及び仲卸業者以外の者から買入れて市場内において販売した場合におけるその買入れ物品の1月の販売金額の1,000分の2.5に相当する額
卸売業者売場使用料	卸売場	1m ² 1月につき 152円
	低温卸売場A	1m ² 1月につき 696円
	低温卸売場B	1m ² 1月につき 867円
仲卸業者売場使用料		1m ² 1月につき 990円
買荷保管・積込所使用料	水産第1積込所	1m ² 1月につき 493円
	水産第2積込所	1m ² 1月につき 843円
	青果買荷積込所	1m ² 1月につき 552円
業者事務所使用料	第1種事務室	1m ² 1月につき 880円
	第2種事務室	1m ² 1月につき 1,320円
	福利厚生施設	1m ² 1月につき 660円
倉庫使用料		1m ² 1月につき 550円
冷蔵庫使用料	冷蔵庫A	1月につき 750,514円
	冷蔵庫B	1月につき 372,219円
	冷蔵庫C	1月につき 372,219円
	冷蔵庫D	1月につき 372,219円
	冷蔵庫E	1月につき 372,219円
	冷蔵庫F	1月につき 1,119,695円
	冷蔵庫G	1月につき 1,119,695円
超低温冷蔵庫使用料	超低温冷蔵庫A	1月につき 436,961円
	超低温冷蔵庫B	1月につき 436,961円
低温倉庫使用料		1m ² 1月につき 1,379円

果実低温倉庫・熟成施設使用料		1m ² 1月につき 1,122円
関連事業者施設使用料		1m ² 1月につき 1,430円
廃棄物処理施設使用料		1m ² 1月につき 986円
加工処理施設 使用料	水産第1加工処理施設	1m ² 1月につき 493円
	水産第2加工処理施設	1m ² 1月につき 880円
	青果加工処理施設	1m ² 1月につき 493円
配送施設使用料		1m ² 1月につき 714円
金融施設使用料		1m ² 1月につき 990円
管理棟事務室使用料		1m ² 1月につき 880円
会議室	大会議室	1時間につき 1,100円
	小会議室	1時間につき 330円
土地使用料	消費税法施行令 (昭和63年政令第360号。以下「政令」という。)第8条に該当する場合	1m ² 1月につき 110円
	政令第8条に該当しない場合	1m ² 1月につき 100円